議題２：子育てワンストップサービスの対応状況（予定）について（岡崎市提出）　　【児童手当】

児童手当		名古屋市			豊橋市			岡崎市		
	手続名	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項
電子申請	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求			サービス導入の是非、実施時期等含め検討中	○	H29.10		○	H29.12	申請様式について電子申請受付を実施。添付書類は電子化できるものは電子化して添付。 紙での提出が必要なものは郵送等で対応。
	児童手当の額の改定の請求及び届出			サービス導入の是非、実施時期等含め検討中	○	H29.10		○	H29.12	申請様式について電子申請受付を実施。添付書類は電子化できるものは電子化して添付。 紙での提出が必要なものは郵送等で対応。
	氏名変更・住所変更等の届出			サービス導入の是非、実施時期等含め検討中	○	H29.10		○	H29.12	届出の大半は口座変更の届出。受給者名義の口座である必要がある旨周知した上で実施。
	受給事由消滅の届出			サービス導入の是非、実施時期等含め検討中	○	H29.10		○	H29.12	消滅事由は転出と離婚による養育の事実消滅に大別される。 離婚の場合において「届出者」と「消滅理由」が正しく届出されるよう周知した上で実施。
	未支払の児童手当の請求			サービス導入の是非、実施時期等含め検討中	○	H29.10		×		手続上、前受給者死亡当月分の児童手当は子の名義で請求を受ける。子のマイナポータルからの電子申請は、保護者のマイナポータルからの代理機能による申請が不可能であることからも想定できず、前受給者死亡に関し他の手続で遺族が来庁することが想定されるため、実施における住民側のメリットが乏しいことから実施しない。
	児童手当に係る寄附の申出・寄附変更等の申出			サービス導入の是非、実施時期等含め検討中	○	H29.10		○	H29.12	現状当該手続に関する実績は無く、申請様式等も整備されていない。 様式等を整備した上で電子申請を受け付けることは可能。
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出・徴収等の変更等の申出			サービス導入の是非、実施時期等含め検討中	○	H29.10		○	H29.12	現行事務では、学校や育成センター等徴収を実施する部署に申出書を提出させている。 電子申請された申出書を印刷し関係部署へ振り分ける事務として電子申請を受けることは可能。
	児童手当の現況届			サービス導入の是非、実施時期等含め検討中	○	H30.6		○	H30.6	一部受給者を除き、ほとんどの受給者は届出にあたり添付書類は不要であることから実施する。
プッシュ通知	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求に係る補正等の連絡及び結果通知			サービス導入の是非、実施時期等含め検討中	×		電子で通知を受け取れる対象が少なく、事務が二重になるため。	×		補正通知については、現行保留通知書送付の事前事務として電話による補正を行っており、電子で通知する必要性がないため実施しない。 認定通知については、紙の通知の送達状況が居住実態確認の意味も含んでいるため紙の通知は必須。紙の通知を送付した旨のプッシュ通知は実効性に乏しいため実施しない。
	児童手当の額の改定の請求及び届出に係る補正等の連絡及び結果通知			サービス導入の是非、実施時期等含め検討中	×		電子で通知を受け取れる対象が少なく、事務が二重になるため。	×		補正通知については、現行保留通知書送付の事前事務として電話による補正を行っており、電子で通知する必要性がないため実施しない。 認定通知については、紙の通知の送達状況が居住実態確認の意味も含んでいるため紙の通知は必須。紙の通知を送付した旨のプッシュ通知は実効性に乏しいため実施しない。
	未支払の児童手当の請求に係る補正等の連絡及び結果通知			サービス導入の是非、実施時期等含め検討中	×		電子で通知を受け取れる対象が少なく、事務が二重になるため。	×		電子申請受付を実施しないことから、プッシュ通知も実施せず。
	児童手当の現況届の提出時期の通知			サービス導入の是非、実施時期等含め検討中	×		電子で通知を受け取れる対象が少なく、事務が二重になるため。	○	H30.5	提出時期の案内及び紙の現況届を送付した旨のプッシュ通知を実施。
	現況届に係る補正等の連絡及び結果通知			サービス導入の是非、実施時期等含め検討中	×		電子で通知を受け取れる対象が少なく、事務が二重になるため。	×		補正通知については、電話による補正を行っており、電子で通知する必要性がないため実施しない。 結果通知については紙の通知を送付した旨のプッシュ通知の実効性に乏しいため実施しない。ただし、H30年度に向け継続検討する。

【記入上の注意】
１．実施予定　　○：ガイドラインどおり実施する。　　△：一部実施する又は変更して実施する。　　×：実施しない。
２．実施予定　　特にガイドラインと異なる時期に実施する場合のみ記載してください。
３．特記事項　　任意記入でありますので、可能な範囲でお答えいただければ結構です。
　　また、実施予定を「△」、「×」と回答した場合は、出来れば、その内容や理由等の記入をお願いします。

議題２：子育てワンストップサービスの対応状況（予定）について（岡崎市提出）　　【児童手当】

児童手当		一宮市			瀬戸市			半田市		
	手続名	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項
電子申請	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	○	未定		△	未定	あいち電子申請システムを利用するため、詳細は未定。	○	県・市の動向に合わせて実施	申請様式は県電子申請フォームを利用予定。 添付書類は電子化して添付。 紙での提出が必要なものは郵送等で対応。
	児童手当の額の改定の請求及び届出	○	未定		△	未定	あいち電子申請システムを利用するため、詳細は未定。	○		同上
	氏名変更・住所変更等の届出	○	未定		△	未定	あいち電子申請システムを利用するため、詳細は未定。	○		基本は同上。外国人の口座名変更については、通帳コピーが必要である旨を周知して実施。
	受給事由消滅の届出	○	未定		△	未定	あいち電子申請システムを利用するため、詳細は未定。	○		消滅理由を明確にすることを周知することが必要と思われる。
	未支払の児童手当の請求	○	未定		△	未定	あいち電子申請システムを利用するため、詳細は未定。	×		受給者死亡に関し他の手続で遺族が来庁することが想定されるため、実施における住民側のメリットが乏しいことから実施しない。
	児童手当に係る寄附の申出・寄附変更等の申出	○	未定		△	未定	あいち電子申請システムを利用するため、詳細は未定。	×		寄附申出の様式はあるが、実績がない。寄附受領証明書に公印が必要なため、紙での交付が必要。
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出・徴収等の変更等の申出	○	未定		△	未定	あいち電子申請システムを利用するため、詳細は未定。	×		学校・幼稚園・保育園等徴収を実施する部署が申出書を受付けている。事務要領・様式等の変更が必要となるため、実施しない。
	児童手当の現況届	○	未定		△	未定	あいち電子申請システムを利用するため、詳細は未定。	○	H30.6	
プッシュ通知	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×		システムが対応していないため。	×		現段階で担当としては実施しない予定。	×		
	児童手当の額の改定の請求及び届出に係る補正等の連絡及び結果通知	×		システムが対応していないため。	×		現段階で担当としては実施しない予定。	×		
	未支払の児童手当の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×		システムが対応していないため。	×		現段階で担当としては実施しない予定。	×		
	児童手当の現況届の提出時期の通知	×		システムが対応していないため。	×		現段階で担当としては実施しない予定。	○	H30.5	
	現況届に係る補正等の連絡及び結果通知	×		システムが対応していないため。	×		現段階で担当としては実施しない予定。	×		不備通知等を電話・郵送で行っているため、実施しない。

【記入上の注意】
１．実施予定　　○：ガイドラインどおり実施する。　　△：一部実施する又は変更して実施する。　　×：実施しない。
２．実施予定　　特にガイドラインと異なる時期に実施する場合のみ記載してください。
３．特記事項　　任意記入でありますので、可能な範囲でお答えいただければ結構です。
　　また、実施予定を「△」、「×」と回答した場合は、出来れば、その内容や理由等の記入をお願いします。

議題２：子育てワンストップサービスの対応状況（予定）について（岡崎市提出）　　【児童手当】

児童手当		春日井市			豊川市			津島市		
	手続名	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項
電子申請	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	×		あいち電子申請・届出システムがスマートフォンからの公的個人認証に対応する場合、対応端末の普及状況を考慮して再検討	○	H29.10	岡崎市と同じ	○	未定	
	児童手当の額の改定の請求及び届出	×		あいち電子申請・届出システムがスマートフォンからの公的個人認証に対応する場合、対応端末の普及状況を考慮して再検討	○	H29.10	岡崎市と同じ	○	未定	
	氏名変更・住所変更等の届出	×		監護申立書の添付（原本のみ）が必要となり、受給者にとって電子申請の利便性が少ないため。	○	H29.10	岡崎市と同じ	○	未定	
	受給事由消滅の届出	×		あいち電子申請・届出システムがスマートフォンからの公的個人認証に対応する場合、対応端末の普及状況を考慮して再検討	○	H29.10	岡崎市と同じ	○	未定	
	未支払の児童手当の請求	×		あいち電子申請・届出システムがスマートフォンからの公的個人認証に対応する場合、対応端末の普及状況を考慮して再検討	×		岡崎市と同じ	×		
	児童手当に係る寄附の申出・寄附変更等の申出	×		あいち電子申請・届出システムがスマートフォンからの公的個人認証に対応する場合、対応端末の普及状況を考慮して再検討	○	H29.10	岡崎市と同じ	×		
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出・徴収等の変更等の申出	×		あいち電子申請・届出システムがスマートフォンからの公的個人認証に対応する場合、対応端末の普及状況を考慮して再検討	×		現行事務においては該当徴収金の担当課が対象者と連絡のうえ行っているので実施しない。	×		
	児童手当の現況届	×		あいち電子申請・届出システムがスマートフォンからの公的個人認証に対応する場合、対応端末の普及状況を考慮して再検討	○	H30.6	毎年提出の必要のある届出だけに受給者の利便性を考慮し実施する。	○	未定	
プッシュ通知	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×		マイナンバーカードの普及状況から、事務の効率化や費用対効果が見込めないため。	×		郵送による保留通知の送付を行っており、またお知らせには個人情報の記載は推奨されないとの情報もあり実施しない	×		
	児童手当の額の改定の請求及び届出に係る補正等の連絡及び結果通知	×		マイナンバーカードの普及状況から、事務の効率化や費用対効果が見込めないため。	×		郵送による保留通知の送付を行っており、またお知らせには個人情報の記載は推奨されないとの情報もあり実施しない	×		
	未支払の児童手当の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×		マイナンバーカードの普及状況から、事務の効率化や費用対効果が見込めないため。	×		岡崎市と同じ	×		
	児童手当の現況届の提出時期の通知	×		マイナンバーカードの普及状況から、事務の効率化や費用対効果が見込めないため。	○	H30.5	岡崎市と同じ	×		「津島市子育てアプリ」にてプッシュ通知実施済（H29.6）
	現況届に係る補正等の連絡及び結果通知	×		マイナンバーカードの普及状況から、事務の効率化や費用対効果が見込めないため。	×		補正等の連絡については電話及び郵送での通知を行っており実施しない。	×		

【記入上の注意】
１．実施予定　　○：ガイドラインどおり実施する。　　△：一部実施する又は変更して実施する。　　×：実施しない。
２．実施予定　　特にガイドラインと異なる時期に実施する場合のみ記載してください。
３．特記事項　　任意記入でありますので、可能な範囲でお答えいただければ結構です。
　　また、実施予定を「△」、「×」と回答した場合は、出来れば、その内容や理由等の記入をお願いします。

議題２：子育てワンストップサービスの対応状況（予定）について（岡崎市提出）　　【児童手当】

児童手当		碧南市			刈谷市			豊田市		
	手続名	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項
電子申請	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求		未定	実施予定についても現段階では未定（以下も同じ）	○	未定	あいち電子申請・届出システムの対応が完了し、準備が出来次第すみやかに開始予定。		未定	・マイナンバーカードの交付率が依然として低い現状においては、電子申請及びプッシュ通知に対応するためのシステム上の整備、事務フローの整理等にかかるコスト（人的、金銭的）に対して、得られる効果が低い。また、受益者が極めて限られるという点で、公平性にも疑問が残る。 ・当該サービスの導入に、カード交付促進の効果を期待するとの見方もあるが、現状あるサービス内容に期待できる効果は、極めて限定的と思われる（少なくともコスト相応とは考えにくい。） ・以上のことを踏まえ、マイナンバーカードの交付状況や、マイナポータルを活用したサービスの拡充状況について引き続き情報収集し、市民と市の双方にとって十分なメリットが得られる見込が立った時点で、導入を進めたいと考えている。
	児童手当の額の改定の請求及び届出		未定		○	未定	あいち電子申請・届出システムの対応が完了し、準備が出来次第すみやかに開始予定。		未定	
	氏名変更・住所変更等の届出		未定		○	未定	あいち電子申請・届出システムの対応が完了し、準備が出来次第すみやかに開始予定。		未定	
	受給事由消滅の届出		未定		○	未定	あいち電子申請・届出システムの対応が完了し、準備が出来次第すみやかに開始予定。		未定	
	未支払の児童手当の請求		未定		○	未定	あいち電子申請・届出システムの対応が完了し、準備が出来次第すみやかに開始予定。		未定	
	児童手当に係る寄附の申出・寄附変更等の申出		未定		○	未定	現状当該手続に関する実績は無く、申請様式等も整備されていない。 様式等を整備した上で電子申請を受け付けることは可能。 あいち電子申請・届出システムの対応が完了し、準備が出来次第すみやかに開始予定。		未定	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出・徴収等の変更等の申出		未定		○	未定	現状当該手続に関する実績は無く、申請様式等も整備されていない。 様式等を整備した上で電子申請を受け付けることは可能。 あいち電子申請・届出システムの対応が完了し、準備が出来次第すみやかに開始予定。		未定	
	児童手当の現況届		未定		○	未定	あいち電子申請・届出システムの対応が完了し、準備が出来次第すみやかに開始予定。		未定	
プッシュ通知	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求に係る補正等の連絡及び結果通知		未定		×		補正及び結果通知は書面にて通知。		未定	
	児童手当の額の改定の請求及び届出に係る補正等の連絡及び結果通知		未定		×		補正及び結果通知は書面にて通知。		未定	
	未支払の児童手当の請求に係る補正等の連絡及び結果通知		未定		×		補正及び結果通知は書面にて通知。		未定	
	児童手当の現況届の提出時期の通知		未定		×		提出案内及び現況届を送付するため実施せず。		未定	
	現況届に係る補正等の連絡及び結果通知		未定		×		補正及び結果通知は書面にて通知。		未定	

【記入上の注意】
１．実施予定　　○：ガイドラインどおり実施する。　　△：一部実施する又は変更して実施する。　　×：実施しない。
２．実施予定　　特にガイドラインと異なる時期に実施する場合のみ記載してください。
３．特記事項　　任意記入でありますので、可能な範囲でお答えいただければ結構です。
　　また、実施予定を「△」、「×」と回答した場合は、出来れば、その内容や理由等の記入をお願いします。

議題２：子育てワンストップサービスの対応状況（予定）について（岡崎市提出）　　【児童手当】

児童手当		安城市			西尾市			蒲郡市		
	手続名	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項
電子申請	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	○	H29.10	電子申請受付実施予定。添付書類は紙での提出が必要なものは郵送等で対応。	○	未定	「あいち電子申請・届出システム」のサービス開始時期に合わせて実施予定	○	H29.7	
	児童手当の額の改定の請求及び届出	○	H29.10	電子申請受付実施予定。添付書類は紙での提出が必要なものは郵送等で対応。	○	未定	「あいち電子申請・届出システム」のサービス開始時期に合わせて実施予定	○	H29.7	
	氏名変更・住所変更等の届出	○	H29.10	電子申請受付実施予定。添付書類は紙での提出が必要なものは郵送等で対応。	○	未定	「あいち電子申請・届出システム」のサービス開始時期に合わせて実施予定	○	H29.7	
	受給事由消滅の届出	○	H29.10	電子申請受付実施予定。添付書類は、紙での提出が必要なものは郵送等で対応。転出の場合、転出先で15日以内の申請が必要なこと、離婚による受給事由消滅の場合は配偶者での申請が必要なことの周知を徹底した上で実施。	○	未定	「あいち電子申請・届出システム」のサービス開始時期に合わせて実施予定	○	H29.7	
	未支払の児童手当の請求	×		他課の手続きに来庁いただく必要があるため実施における住民のメリットが乏しいので実施しない。	×			△		岡崎市同様の見解であるが、実施しないことで利用者の選択に制限が生じるため、ガイドラインとの整合性について今後検討したい。
	児童手当に係る寄附の申出・寄附変更等の申出	△	未定	申請様式等も整備されていない。また、当該手続きの実績はない為今後、要望や近隣市の動向を踏まえ検討する。	×			○	H29.7	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出・徴収等の変更等の申出	×		本市では当該手続きを行っていないため。	×			○	H29.7	
	児童手当の現況届	○	H30.6	電子申請受付実施予定。添付書類は紙での提出が必要なものは郵送等で対応。	○	未定	「あいち電子申請・届出システム」のサービス開始時期に合わせて実施予定	○	H30.7	
プッシュ通知	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×		電話による補正を行っており、電子で通知するよりも迅速・確実なため実施しない。 認定通知については、紙の通知の送達状況が居住実態確認の意味も含んでいるため紙の通知は必須。紙の通知を送付した旨のプッシュ通知は実効性に乏しいため実施しない。	×			△		岡崎市同様の見解であるが、実施しないことで利用者の選択に制限が生じるため、ガイドラインとの整合性について今後検討したい。
	児童手当の額の改定の請求及び届出に係る補正等の連絡及び結果通知	×		電話による補正を行っており、電子で通知するよりも迅速・確実なため実施しない。 認定通知については、紙の通知の送達状況が居住実態確認の意味も含んでいるため紙の通知は必須。紙の通知を送付した旨のプッシュ通知は実効性に乏しいため実施しない。	×			△		岡崎市同様の見解であるが、実施しないことで利用者の選択に制限が生じるため、ガイドラインとの整合性について今後検討したい。
	未支払の児童手当の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×		実施における住民のメリットが乏しいので実施しない。	×			△		未支払の児童手当の請求の電子申請による受理と同様、検討中であるが、実施しない場合においてもプッシュ通知を利用して来庁をお願いするなどの利用方法については今後検討したい。
	児童手当の現況届の提出時期の通知	△	未定	提出時期の案内及び紙の現況届を送付した旨のプッシュ通知を実施を検討している。	○	H30.5		○	H30.5	
	現況届に係る補正等の連絡及び結果通知	×		電話による補正を行っており、電子で通知するよりも迅速・確実なため実施しない。 結果通知については紙の通知を送付した旨のプッシュ通知の実効性に乏しいため実施しない。	×			△		現状軽微な補正については電話の聞き取りで行っているが、来庁が必要なものについては、電子通知で来庁をお願いするなどの利用方法も考えられるため、今後検討したい。

【記入上の注意】
１．実施予定　　○：ガイドラインどおり実施する。　　△：一部実施する又は変更して実施する。　　×：実施しない。
２．実施予定　　特にガイドラインと異なる時期に実施する場合のみ記載してください。
３．特記事項　　任意記入でありますので、可能な範囲でお答えいただければ結構です。
　　また、実施予定を「△」、「×」と回答した場合は、出来れば、その内容や理由等の記入をお願いします。

議題２：子育てワンストップサービスの対応状況（予定）について（岡崎市提出）　　【児童手当】

児童手当		犬山市			常滑市			江南市		
	手続名	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項
電子申請	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	△	未定	あいち電子申請・届出システムにより対応する予定。実施時期は未定です。	○	H30.4		△	H29.10	紙（原本）での提出が必要なものは郵送等で対応。
	児童手当の額の改定の請求及び届出	△	未定	あいち電子申請・届出システムにより対応する予定。実施時期は未定です。	○	H30.4		△	H29.10	紙（原本）での提出が必要なものは郵送等で対応。
	氏名変更・住所変更等の届出	△	未定	あいち電子申請・届出システムにより対応する予定。実施時期は未定です。	○	H30.4		△	H29.10	
	受給事由消滅の届出	△	未定	あいち電子申請・届出システムにより対応する予定。実施時期は未定です。	○	H30.4		△	H29.10	
	未支払の児童手当の請求	×		実施における住民側のメリットが乏しいことから実施しない予定です。	△	未定	手続き上児童が請求者となるため、児童のマイナポータルからの申請になるのか、配偶者のマイナポータルから申請できるようになるのか、体制が整い次第実施。	△	H29.10	電子申請の対象ではあるものの、請求者を児童としての申請となり、児童手当以外の他制度の手続きも生じることから、電子申請での受付の見込みは薄い。
	児童手当に係る寄附の申出・寄附変更等の申出	×		当該手続に関する実績は無く、現時点では実施を予定しません。 今後、他市の動向等によっては改めて実施を検討します。	△	未定	寄附の実績がないため、電子申請だけで受付してよいものか要検討。	△	H29.10	実績なし。
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出・徴収等の変更等の申出	×		徴収等の申出にあたっては、受給資格者と市の協議が欠かせないと考えますので、現時点では実施を予定しません。	○	H30.4		△	H29.10	学校給食費等の徴収は、取りまとめを行っている学校給食センターや学校への情報提供が必要なため、申出書のコピーを送付。 保育料の徴収は当部署内保育担当グループに連絡。
	児童手当の現況届	△	未定	あいち電子申請・届出システムにより対応する予定。実施時期は未定です。	○	H30.6		△	H29.10	
プッシュ通知	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×		現時点では実施を予定しません。 今後、他市の動向等によっては改めて実施を検討します。	△	未定	補正内容が簡易なものであれば実施可能だが、電話連絡で済むので要検討。 決定通知は紙で行う。	×		現状、マイナンバーカードの普及が進んでいないことから、プッシュ通知を行うメリットが低いと考えている。マイナンバーカードの普及率が向上した場合には、再度検討を行う。
	児童手当の額の改定の請求及び届出に係る補正等の連絡及び結果通知	×		現時点では実施を予定しません。 今後、他市の動向等によっては改めて実施を検討します。	△	未定	補正内容が簡易なものであれば実施可能だが、電話連絡で済むので要検討。 決定通知は紙で行う。	×		現状、マイナンバーカードの普及が進んでいないことから、プッシュ通知を行うメリットが低いと考えている。マイナンバーカードの普及率が向上した場合には、再度検討を行う。
	未支払の児童手当の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×		貴市に同じ。	△	未定	未支払児童手当の電子請求の体制が整い次第検討していく。 結果通知は紙で行う。	×		現状、マイナンバーカードの普及が進んでいないことから、プッシュ通知を行うメリットが低いと考えている。マイナンバーカードの普及率が向上した場合には、再度検討を行う。
	児童手当の現況届の提出時期の通知	△	未定	他市の動向等を見極めた上で、通知内容を精査し実施する予定。	○	H30.5	通知設定（対象者選択）が容易であれば実施可能。	×		現状、マイナンバーカードの普及が進んでいないこと、また、対象者の抽出に時間がかかるため、プッシュ通知を行うメリットが低いと考えている。マイナンバーカードの普及率が向上した場合には、再度検討を行う。
	現況届に係る補正等の連絡及び結果通知	×		現時点では実施を予定しません。 今後、他市の動向等によっては改めて実施を検討します。	×		現況届に係る補正は対象者が多く、補正内容も様々なので、現段階では紙で行うことを想定。 区分等が変わる受給者への決定通知は紙で行う。	×		現状、マイナンバーカードの普及が進んでいないことから、プッシュ通知を行うメリットが低いと考えている。マイナンバーカードの普及率が向上した場合には、再度検討を行う。

【記入上の注意】
１．実施予定　　○：ガイドラインどおり実施する。　　△：一部実施する又は変更して実施する。　　×：実施しない。
２．実施予定　　特にガイドラインと異なる時期に実施する場合のみ記載してください。
３．特記事項　　任意記入でありますので、可能な範囲でお答えいただければ結構です。
　　また、実施予定を「△」、「×」と回答した場合は、出来れば、その内容や理由等の記入をお願いします。

議題２：子育てワンストップサービスの対応状況（予定）について（岡崎市提出）　　【児童手当】

児童手当		小牧市			稲沢市			新城市		
	手続名	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項
電子申請	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	○	H29.10		○		申請様式について電子申請受付を実施。添付書類は電子化できるものは電子化して添付。 紙での提出が必要なものは郵送等で対応。	○	H29.12	申請様式について電子申請受付を実施。添付書類は電子化できるものは電子化して添付。 紙での提出が必要なものは郵送等で対応。
	児童手当の額の改定の請求及び届出	○	H29.10		○		申請様式について電子申請受付を実施。添付書類は電子化できるものは電子化して添付。 紙での提出が必要なものは郵送等で対応。	○	H29.12	申請様式について電子申請受付を実施。添付書類は電子化できるものは電子化して添付。 紙での提出が必要なものは郵送等で対応。
	氏名変更・住所変更等の届出	×		氏名変更・住所変更についてはシステムが連動しており、届出自体が不要。	○		届出の大半は口座変更の届出。受給者名義の口座である必要がある旨周知した上で実施。	○	H29.12	
	受給事由消滅の届出	○	H29.10	転出による消滅は実施可能と思われるが、離婚に伴う消滅については状況の聞き取りが必要である場合も多いため、その場合は電子申請不可にするか、検討中。 条件によって申請不可にできるのかも不明確。	○		消滅事由は転出と離婚による養育の事実消滅に大別される。 離婚の場合において「届出者」と「消滅理由」が正しく届出されるよう周知した上で実施。	○	H29.12	
	未支払の児童手当の請求	○	H29.10	代理申請ができないのであれば実施しない。	△		申請数は非常に少ないと思われるが、様式のみ登録し、電子申請は受付しない。	×		手続上、前受給者死亡当月分の児童手当は子の名義で請求を受ける。子のマイナポータルからの電子申請は、保護者のマイナポータルからの代理機能による申請が不可能であることからも想定できず、前受給者死亡に関し他の手続で遺族が来庁することが想定されるため、実施における住民側のメリットが乏しいことから実施しない。
	児童手当に係る寄附の申出・寄附変更等の申出	○	H29.10		×		当該手続きの実績はなく、受付体制も整備されていないため、電子申請の受け付けは困難と思われる。	×		現状当該手続に関する実績は無いため、窓口で聞き取りの上事務を行う。
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出・徴収等の変更等の申出	×		徴収金額や同意書の取り方については各学校や関係部署に任せており、電子申請に見合わないため行わない。	×		当該手続きの実績はなく、受付体制も整備されていないため、電子申請の受け付けは困難と思われる。	×		現行事務では、学校等徴収を実施する部署に申出書を提出させている。
	児童手当の現況届	○	H29.10		△	H30.6	本市では、予め受給者の氏名を入力した現況届を発送するため、サービス上に氏名入りのデータを登録するのは困難であると思われる。	○	H30.6	一部受給者を除き、ほとんどの受給者は届出にあたり添付書類は不要であることから実施する。
プッシュ通知	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	△	検討中		×		補正通知については、現行保留通知書送付の事前事務として電話による補正を行っており、電子で通知する必要性がないため実施しない。 認定通知については、紙の通知の送達状況が居住実態確認の意味も含んでいるため紙の通知は必須。紙の通知を送付した旨のプッシュ通知は実効性に乏しいため実施しない。	×		補正通知については、現行保留通知書送付の事前事務として電話による補正を行っており、電子で通知する必要性がないため実施しない。 認定通知については、紙の通知の送達状況が居住実態確認の意味も含んでいるため紙の通知は必須。紙の通知を送付した旨のプッシュ通知は実効性に乏しいため実施しない。
	児童手当の額の改定の請求及び届出に係る補正等の連絡及び結果通知	△	検討中		×		補正通知については、現行保留通知書送付の事前事務として電話による補正を行っており、電子で通知する必要性がないため実施しない。 認定通知については、紙の通知の送達状況が居住実態確認の意味も含んでいるため紙の通知は必須。紙の通知を送付した旨のプッシュ通知は実効性に乏しいため実施しない。	×		補正通知については、現行保留通知書送付の事前事務として電話による補正を行っており、電子で通知する必要性がないため実施しない。 認定通知については、紙の通知の送達状況が居住実態確認の意味も含んでいるため紙の通知は必須。紙の通知を送付した旨のプッシュ通知は実効性に乏しいため実施しない。
	未支払の児童手当の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	△	検討中		×		電子申請受付を実施しないことから、プッシュ通知も実施せず。	×		電子申請受付を実施しないことから、プッシュ通知も実施せず。
	児童手当の現況届の提出時期の通知	△	検討中		×		書面により通知するため、不要と考える。	○	H30.5	提出時期の案内及び紙の現況届を送付した旨のプッシュ通知を実施。
	現況届に係る補正等の連絡及び結果通知	△	検討中		×		補正通知については、電話による補正を行っており、電子で通知する必要性がないため実施しない。 結果通知については紙の通知を送付した旨のプッシュ通知の実効性に乏しいため実施しない。ただし、H30年度に向け継続検討する。	×		補正通知については、電話による補正を行っており、電子で通知する必要性がないため実施しない。 結果通知については紙の通知を送付した旨のプッシュ通知の実効性に乏しいため実施しない。ただし、H30年度に向け継続検討する。

【記入上の注意】
１．実施予定　　○：ガイドラインどおり実施する。　　△：一部実施する又は変更して実施する。　　×：実施しない。
２．実施予定　　特にガイドラインと異なる時期に実施する場合のみ記載してください。
３．特記事項　　任意記入でありますので、可能な範囲でお答えいただければ結構です。
　　また、実施予定を「△」、「×」と回答した場合は、出来れば、その内容や理由等の記入をお願いします。

議題２：子育てワンストップサービスの対応状況（予定）について（岡崎市提出）　　【児童手当】

児童手当		東海市			大府市			知多市		
	手続名	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項
電子申請	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	○	未定	県の電子申請サービスの内容を確認してから実施を検討します。	×		実施予定未定のため回答としては「実施しない」で回答します	○	未定	あいち電子自治体推進協議会において、マイナポータルとあいち電子申請・届出システムの連携を検討している段階であり、その状況が明確になった時点でLGWAN-ASPサービス（又は民間送達サービス）との接続を行うか判断する予定。
	児童手当の額の改定の請求及び届出	○	未定	県の電子申請サービスの内容を確認してから実施を検討します。	×		同上	○	未定	あいち電子自治体推進協議会において、マイナポータルとあいち電子申請・届出システムの連携を検討している段階であり、その状況が明確になった時点でLGWAN-ASPサービス（又は民間送達サービス）との接続を行うか判断する予定。
	氏名変更・住所変更等の届出	○	未定	県の電子申請サービスの内容を確認してから実施を検討します。	×		同上	○	未定	あいち電子自治体推進協議会において、マイナポータルとあいち電子申請・届出システムの連携を検討している段階であり、その状況が明確になった時点でLGWAN-ASPサービス（又は民間送達サービス）との接続を行うか判断する予定。
	受給事由消滅の届出	○	未定	県の電子申請サービスの内容を確認してから実施を検討します。	×		同上	○	未定	あいち電子自治体推進協議会において、マイナポータルとあいち電子申請・届出システムの連携を検討している段階であり、その状況が明確になった時点でLGWAN-ASPサービス（又は民間送達サービス）との接続を行うか判断する予定。
	未支払の児童手当の請求	○	未定	県の電子申請サービスの内容を確認してから実施を検討します。	×		同上	○	未定	あいち電子自治体推進協議会において、マイナポータルとあいち電子申請・届出システムの連携を検討している段階であり、その状況が明確になった時点でLGWAN-ASPサービス（又は民間送達サービス）との接続を行うか判断する予定。
	児童手当に係る寄附の申出・寄附変更等の申出	○	未定	県の電子申請サービスの内容を確認してから実施を検討します。	×		同上	○	未定	あいち電子自治体推進協議会において、マイナポータルとあいち電子申請・届出システムの連携を検討している段階であり、その状況が明確になった時点でLGWAN-ASPサービス（又は民間送達サービス）との接続を行うか判断する予定。
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出・徴収等の変更等の申出	○	未定	県の電子申請サービスの内容を確認してから実施を検討します。	×		同上	○	未定	あいち電子自治体推進協議会において、マイナポータルとあいち電子申請・届出システムの連携を検討している段階であり、その状況が明確になった時点でLGWAN-ASPサービス（又は民間送達サービス）との接続を行うか判断する予定。
	児童手当の現況届	○	未定	県の電子申請サービスの内容を確認してから実施を検討します。	×		同上	○	未定	あいち電子自治体推進協議会において、マイナポータルとあいち電子申請・届出システムの連携を検討している段階であり、その状況が明確になった時点でLGWAN-ASPサービス（又は民間送達サービス）との接続を行うか判断する予定。
プッシュ通知	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	○	未定	プッシュ通知を利用した運用を整理してから実施を検討します。	×		同上	○	未定	お知らせ機能を利用するかどうかを含め未定
	児童手当の額の改定の請求及び届出に係る補正等の連絡及び結果通知	○	未定	プッシュ通知を利用した運用を整理してから実施を検討します。	×		同上	○	未定	お知らせ機能を利用するかどうかを含め未定
	未支払の児童手当の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	○	未定	プッシュ通知を利用した運用を整理してから実施を検討します。	×		同上	○	未定	お知らせ機能を利用するかどうかを含め未定
	児童手当の現況届の提出時期の通知	○	未定	プッシュ通知を利用した運用を整理してから実施を検討します。	×		同上	○	未定	お知らせ機能を利用するかどうかを含め未定
	現況届に係る補正等の連絡及び結果通知	○	未定	プッシュ通知を利用した運用を整理してから実施を検討します。	×		同上	○	未定	お知らせ機能を利用するかどうかを含め未定

【記入上の注意】
１．実施予定　　○：ガイドラインどおり実施する。　　△：一部実施する又は変更して実施する。　　×：実施しない。
２．実施予定　　特にガイドラインと異なる時期に実施する場合のみ記載してください。
３．特記事項　　任意記入でありますので、可能な範囲でお答えいただければ結構です。
　　また、実施予定を「△」、「×」と回答した場合は、出来れば、その内容や理由等の記入をお願いします。

議題２：子育てワンストップサービスの対応状況（予定）について（岡崎市提出）　　【児童手当】

児童手当		知立市			尾張旭市			高浜市		
	手続名	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項
電子申請	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	×	未定	継続検討	△	未定	電子あいち電子申請システムを活用したサービスの実施を想定しているため、今後のあいち電子自治体推進協議会における検討の進捗やシステム改修の動向によって、実施時期を判断したいと考えています。また、各電子申請の実施可否については、実施メリットや近隣市町村の状況を踏まえ、今後検討を進めます。	○	未定	
	児童手当の額の改定の請求及び届出	×	未定	継続検討	△	未定	同上	○	未定	
	氏名変更・住所変更等の届出	×	未定	継続検討	△	未定	同上	○	未定	
	受給事由消滅の届出	×	未定	継続検討	△	未定	同上	○	未定	
	未支払の児童手当の請求	×	未定	継続検討	△	未定	同上	×		
	児童手当に係る寄附の申出・寄附変更等の申出	×	未定	継続検討	△	未定	同上	△		
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出・徴収等の変更等の申出	×	未定	継続検討	△	未定	同上	△		
	児童手当の現況届	×	未定	継続検討	△	未定	同上	○	H30.6	
プッシュ通知	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×	未定	継続検討	△	未定	電子申請における実施可否の検討と併せ、活用の検討を進めます。	×		
	児童手当の額の改定の請求及び届出に係る補正等の連絡及び結果通知	×	未定	継続検討	△	未定	同上	×		
	未支払の児童手当の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×	未定	継続検討	△	未定	同上	×		
	児童手当の現況届の提出時期の通知	×	未定	継続検討	△	未定	同上	○	H30.5	
	現況届に係る補正等の連絡及び結果通知	×	未定	継続検討	△	未定	同上	×		

【記入上の注意】
１．実施予定　　○：ガイドラインどおり実施する。　　△：一部実施する又は変更して実施する。　　×：実施しない。
２．実施予定　　特にガイドラインと異なる時期に実施する場合のみ記載してください。
３．特記事項　　任意記入でありますので、可能な範囲でお答えいただければ結構です。
　　また、実施予定を「△」、「×」と回答した場合は、出来れば、その内容や理由等の記入をお願いします。

議題２：子育てワンストップサービスの対応状況（予定）について（岡崎市提出）　　【児童手当】

児童手当		岩倉市			豊明市			日進市		
	手続名	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項
電子申請	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	○	未定		×	未定	実施の可否については担当課の一任としている。現状は実施する方向では動いていない	△	未定	実施の可否等について検討中
	児童手当の額の改定の請求及び届出	○	未定		×	未定	実施の可否については担当課の一任としている。現状は実施する方向では動いていない	△	未定	同上
	氏名変更・住所変更等の届出	○	未定		×	未定	実施の可否については担当課の一任としている。現状は実施する方向では動いていない	△	未定	同上
	受給事由消滅の届出	○	未定		×	未定	実施の可否については担当課の一任としている。現状は実施する方向では動いていない	△	未定	同上
	未支払の児童手当の請求	×		岡崎市に同じ。	×	未定	実施の可否については担当課の一任としている。現状は実施する方向では動いていない	△	未定	同上
	児童手当に係る寄附の申出・寄附変更等の申出	○	未定		×	未定	実施の可否については担当課の一任としている。現状は実施する方向では動いていない	△	未定	同上
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出・徴収等の変更等の申出	○	未定		×	未定	実施の可否については担当課の一任としている。現状は実施する方向では動いていない	△	未定	同上
	児童手当の現況届	○	未定	添付書類が必要なため。	×	未定	実施の可否については担当課の一任としている。現状は実施する方向では動いていない	△	未定	同上
プッシュ通知	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	○	未定		×	未定	実施の可否については担当課の一任としている。現状は実施する方向では動いていない	△	未定	同上
	児童手当の額の改定の請求及び届出に係る補正等の連絡及び結果通知	○	未定		×	未定	実施の可否については担当課の一任としている。現状は実施する方向では動いていない	△	未定	同上
	未支払の児童手当の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×		岡崎市に同じ。	×	未定	実施の可否については担当課の一任としている。現状は実施する方向では動いていない	△	未定	同上
	児童手当の現況届の提出時期の通知	○	未定		×	未定	実施の可否については担当課の一任としている。現状は実施する方向では動いていない	△	未定	同上
	現況届に係る補正等の連絡及び結果通知	○	未定		×	未定	実施の可否については担当課の一任としている。現状は実施する方向では動いていない	△	未定	同上

【記入上の注意】
１．実施予定　　○：ガイドラインどおり実施する。　　△：一部実施する又は変更して実施する。　　×：実施しない。
２．実施予定　　特にガイドラインと異なる時期に実施する場合のみ記載してください。
３．特記事項　　任意記入でありますので、可能な範囲でお答えいただければ結構です。
　　また、実施予定を「△」、「×」と回答した場合は、出来れば、その内容や理由等の記入をお願いします。

議題２：子育てワンストップサービスの対応状況（予定）について（岡崎市提出）　　【児童手当】

児童手当		田原市			愛西市			清須市		
	手続名	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項
電子申請	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	○	H29.10	申請様式について電子申請受付を実施。 紙での提出が必要なものは郵送等で対応予定。	○		申請様式について電子申請受付を予定。添付書類は電子化できるものは電子化して添付。 紙での提出が必要なものは郵送等で対応。	○	H29.10	
	児童手当の額の改定の請求及び届出	○	H29.10	申請様式について電子申請受付を実施。 紙での提出が必要なものは郵送等で対応予定。	○		申請様式について電子申請受付を予定。添付書類は電子化できるものは電子化して添付。 紙での提出が必要なものは郵送等で対応。	○	H29.10	
	氏名変更・住所変更等の届出	○	H29.10		○		口座変更の届出の場合は、受給者名義の口座である必要がある旨周知した上で実施。	○	H29.10	
	受給事由消滅の届出	○	H29.10	転出や離婚届出の際に、市民課と連携して届出をするようにしているため、その際に届出しなかった場合に対応。	○		消滅事由は転出と離婚による養育の事実消滅に大別される。 離婚の場合において「届出者」と「消滅理由」が正しく届出されるよう周知した上で実施。	○	H29.10	
	未支払の児童手当の請求	×		受付の際に面談をするため実施しない。	×		手続上、前受給者死亡当月分の児童手当は子の名義で請求を受ける。子のマイナポータルからの電子申請は、保護者のマイナポータルからの代理機能による申請が不可能であることからも想定できず、前受給者死亡に関し他の手続で遺族が来庁することが想定されるため、実施における住民側のメリットが乏しいことから実施しない。	×		
	児童手当に係る寄附の申出・寄附変更等の申出	×		受付の際に面談をするため実施しない。	○		現状当該手続に関する実績は無く、申請様式等も整備されていない。 様式等を整備した上で電子申請を受け付けることは可能。 寄附受領証明書には公印の押印が必要なため、紙での交付が必要。	○	H29.10	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出・徴収等の変更等の申出	×		受付の際に面談をするため実施しない。	○		申請様式について電子申請受付を予定。受給者からの申し出があった場合のみ保育料充当を行う旨周知した上で実施。	○	H29.10	
	児童手当の現況届	○	H30.6		○		現況届について電子申請受付を予定。添付書類は電子化できるものは電子化して添付。 紙での提出が必要なものは郵送等で対応。	○	H30.6	
プッシュ通知	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×		電話による補正を行っており、必要性が乏しいため実施しない	×		書類に不備があった際は電話または手紙による連絡を行っているので、プッシュ通知の必要なし。	×		
	児童手当の額の改定の請求及び届出に係る補正等の連絡及び結果通知	×		電話による補正を行っており、必要性が乏しいため実施しない	×		書類に不備があった際は電話または手紙による連絡を行っているので、プッシュ通知の必要なし。	×		
	未支払の児童手当の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×			×		電子申請受付を実施しないことから、プッシュ通知も実施せず。	×		
	児童手当の現況届の提出時期の通知	○	H30.5	H30年度から実施を予定	△		近隣市町村と合わせる	○	H30.6	
	現況届に係る補正等の連絡及び結果通知	×		電話による補正を行っており、必要性が乏しいため実施しない	×		書類に不備があった際は電話または手紙による連絡を行っているので、プッシュ通知の必要なし。	×		

【記入上の注意】
１．実施予定　　○：ガイドラインどおり実施する。　　△：一部実施する又は変更して実施する。　　×：実施しない。
２．実施予定　　特にガイドラインと異なる時期に実施する場合のみ記載してください。
３．特記事項　　任意記入でありますので、可能な範囲でお答えいただければ結構です。
　　また、実施予定を「△」、「×」と回答した場合は、出来れば、その内容や理由等の記入をお願いします。

議題２：子育てワンストップサービスの対応状況（予定）について（岡崎市提出）　　【児童手当】

児童手当		北名古屋市			弥富市			みよし市		
	手続名	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項
電子申請	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	○	H29.10	申請様式について電子申請受付を実施。添付書類は電子化できるものは電子化して添付。 紙での提出が必要なものは郵送等で対応。	○	未定	同左	△	未定	事務処理方法について検討中
	児童手当の額の改定の請求及び届出	○	未定	申請受付できる体制が整い次第実施予定。	○	未定	同左	△	未定	事務処理方法について検討中
	氏名変更・住所変更等の届出	○	未定	申請受付できる体制が整い次第実施予定。	○	未定	同左	△	未定	事務処理方法について検討中
	受給事由消滅の届出	○	未定	申請受付できる体制が整い次第実施予定。	○	未定	同左	△	未定	事務処理方法について検討中
	未支払の児童手当の請求	×		受給者死亡による未支払請求は年間数件程度であり、前受給者死亡に関し他の手続で遺族が来庁することが想定されるため、実施における住民側のメリットが乏しいことから実施しない。	×		同左	×		
	児童手当に係る寄附の申出・寄附変更等の申出	×		当該手続きにおける実績がないため実施せず。	×		現状当該手続に関する実績は無く、申請様式等も整備されていない。また、寄附受領証明書には公印の押印が必要なため、紙での交付が必要。	△	未定	事務処理方法について検討中
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出・徴収等の変更等の申出	×		当該手続きにおける実績がないため実施せず。	×		現行事務では、受給者と対面して同意を得て徴収額等を決定しており、電子申請ではそういった対応が困難であるため。	△	未定	事務処理方法について検討中
	児童手当の現況届	○	H30.6	一部受給者を除き、ほとんどの受給者は届出にあたり添付書類は不要であることから実施する。	○	未定	同左	△	未定	事務処理方法について検討中
プッシュ通知	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×		現行事務では補正については電話による補正を行っており、結果通知については紙媒体の郵送によるものとなっている。郵送の送達状況は居住実態を把握するための情報となるため必須であり、電子通知で代えることはできない。	×		同左	×		
	児童手当の額の改定の請求及び届出に係る補正等の連絡及び結果通知	×		現行事務では補正については電話による補正を行っており、結果通知については紙媒体の郵送によるものとなっている。郵送の送達状況は居住実態を把握するための情報となるため必須であり、電子通知で代えることはできない。	×		同左	×		
	未支払の児童手当の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×		電子申請受付を実施しないことから、プッシュ通知も実施せず。	×		同左	×		
	児童手当の現況届の提出時期の通知	○	H30.5	提出時期の案内及び紙の現況届を送付した旨のプッシュ通知を実施。	○	未定	同左	×		
	現況届に係る補正等の連絡及び結果通知	△		実施予定だが、プッシュ通知の具体的手法次第では要検討。	×		同左	×		

【記入上の注意】
１．実施予定　　○：ガイドラインどおり実施する。　　△：一部実施する又は変更して実施する。　　×：実施しない。
２．実施予定　　特にガイドラインと異なる時期に実施する場合のみ記載してください。
３．特記事項　　任意記入でありますので、可能な範囲でお答えいただければ結構です。
　　また、実施予定を「△」、「×」と回答した場合は、出来れば、その内容や理由等の記入をお願いします。

児童手当		あま市			長久手市		
	手続名	実施予定	実施時期	特記事項	実施予定	実施時期	特記事項
電子申請	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	○	H29.7	あいち電子申請・届出システムに準じる。	△	未定	
	児童手当の額の改定の請求及び届出	○	H29.7	あいち電子申請・届出システムに準じる。	△	未定	
	氏名変更・住所変更等の届出	○	H29.7	あいち電子申請・届出システムに準じる。	△	未定	
	受給事由消滅の届出	○	H29.7	あいち電子申請・届出システムに準じる。	△	未定	
	未支払の児童手当の請求	○	H29.7	あいち電子申請・届出システムに準じる。	△	未定	
	児童手当に係る寄附の申出・寄附変更等の申出	○	H29.7	あいち電子申請・届出システムに準じる。	△	未定	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出・徴収等の変更等の申出	○	H29.7	あいち電子申請・届出システムに準じる。	△	未定	
	児童手当の現況届	○	H30.6	あいち電子申請・届出システムに準じる。	△	未定	
プッシュ通知	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×			△	未定	
	児童手当の額の改定の請求及び届出に係る補正等の連絡及び結果通知	×			△	未定	
	未支払の児童手当の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	×			△	未定	
	児童手当の現況届の提出時期の通知	×			△	未定	
	現況届に係る補正等の連絡及び結果通知	×			△	未定	

【記入上の注意】
１．実施予定　　○：ガイドラインどおり実施する。　　△：一部実施する又は変更して実施する。　　×：実施しない。
２．実施予定　　特にガイドラインと異なる時期に実施する場合のみ記載してください。
３．特記事項　　任意記入でありますので、可能な範囲でお答えいただければ結構です。
　　また、実施予定を「△」、「×」と回答した場合は、出来れば、その内容や理由等の記入をお願いします。